

令和2年5月11日

保護者の皆様へ

日向市教育委員会

臨時休業の延長と学校再開に向けた今後の対応について（お知らせ）

今年のゴールデンウィークは新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの方々がお子様と一緒に自宅でお過ごしになられたことと思います。

日向市教育委員会といたしましても、感染拡大防止に向け、全力を傾注しているところですが、保護者の皆様におかれましては、日頃からご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、市教育委員会では、臨時休業期間を5月10日（日）まで延長し、学校再開に備えてまいりましたが、政府の緊急事態宣言の延長や県教育委員会の対応等を踏まえ、下記のとおり臨時休業を再延長いたしますとともに、学校再開に向けて、登校日を設定し、段階的に学習活動を実施してまいりたいと考えております。

つきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の予防に努めていただきますとともに、本市の取り組みに対してましてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業の延長について

臨時休業期間を、5月24日（日）まで延長します。

（休業期間中には、週に3日程度の登校日を設定します。）

2 登校日について ※すべての登校日に給食があります。

・【全学年一斉の登校日】5月22日（金）

・【分散による登校日】

連休終了後2週間は、感染拡大防止の観点から、できるだけ「密」の状態をつくらぬようにするために、5月12日以降は、全児童生徒をA・B2つのグループに分けて、グループ別の登校日を設定いたします。

<Aグループの登校日> 12日（火）、14日（木）、18日（月）、20日（水）

<該当する地区> 比良1、比良2、川路、山下、校区外

<Bグループの登校日> 13日（水）、15日（金）、19日（火）、21日（木）

<該当する地区> 長江、往還東、往還西、松原

※ 兄弟姉妹は小中学校を含め、同じ日になるように配慮しております。

自分のお子様の登校される日をご確認ください。

※ 小学校の低学年も安心して集団登校できるように、地区ごとのグループ分けを基本としています。

<学習活動等の内容>

- ・子どもたちの心と体の健康状態を確認します。
- ・家庭学習の状況や成果を確認するとともに、追加課題の配付を行ったり、それらの内容についての学習活動を行ったりします。

3 学校再開について

今後の国や県の動向を踏まえ、「学校再開」もしくは「臨時休業の延長」について決定した場合は、随時、各学校よりマチコミ（学校安心）メールや電話にて連絡いたします。（学校のホームページでも確認できるようにいたします。）また、5月22日（金）の登校日には、それらの詳細について、保護者の皆様に文書でお知らせいたします。

4 家庭学習について

前回同様、今回の課題等も既習事項の復習に加え、新年度の学習内容について予習的な課題も考慮いたしております。家族全員での読書など、引き続き工夫をお願いいたしますとともに、できるだけ規則正しい生活を送り、学校再開に向けて準備ができるよう、ご指導をよろしくお願いいたします。学校では生活の記録表を配付しておりますので、毎日の記録とご確認をお願いいたします。

5 運動場の開放について

学校の運動場の開放につきましては、土曜日及び日曜日のみといたします。開放時間は、午前10時から午後4時までとし、1日2時間以内の活動ができます。これまで同様、感染拡大防止のために、集団での活動とならないようご注意ください。

6 児童生徒の受け入れについて

放課後子ども教室や放課後児童クラブ、家庭等での対応が難しい児童生徒の学校での預かりは、これまで同様とします。登校日以外の日の学校での預かりは、弁当と水筒を持参させてください。新規の申し込みも受け付けますので、担任の先生または学校にご連絡ください。

7 部活動やスポーツ少年団について

部活動についても、これまで同様、臨時休業終了までは中止とします。（スポーツ少年団活動についても、同様の要請をしています。）

8 その他

- ・今後の感染拡大の状況によっては、対応等を急に変更することもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・小学校の低学年（1～2年生）も状況によっては、5～6校時までの学習活動を行う場合もありますので、学校の指示にご留意ください。
- ・不安なこと等がありましたら、遠慮なく学校にご相談ください。